

経営革新計画活用セミナー（支援機関向け）を開催します！

「中小企業等経営強化法」に基づく経営革新計画は、中小企業が「新事業活動」に取り組み、「経営の相当程度の向上」を図ることを目的に策定する中期的な経営計画書です。中小企業等が「経営革新計画」を作成し、県の承認を得ると、県及び政府系金融機関の低利融資制度や、信用保証協会の保証枠の拡大など、各種の支援措置の利用が可能となります。

この度、県内の金融機関・支援機関・土業団体等の皆様との連携強化を図り、経営革新計画を活用した事業者の新たな事業展開をご支援することを目的に、下記のとおり「経営革新計画活用セミナー」を開催いたします。経営革新計画の活用事例や、経営革新計画策定支援のポイントなどについてご説明しますので、ぜひご参加ください！

【開催概要】

1. 日時

令和 7 年 2 月 26 日（水）14:00～（1 時間 30 分程度）

2. 開催方法

オンライン開催（定員 80 名）

※Microsoft Teams によるオンライン配信

3. 内容

- （1） 経営革新計画承認制度について（群馬県）
- （2） 経営革新計画の活用事例（関東経済産業局 産業部中小企業課）
- （3） 経営革新計画の策定支援ポイントの説明（Office LiNQ 片貝 舞 氏（中小企業診断士））
- （4） 質疑応答

4. 対象

支援機関（商工団体、土業団体、金融機関等）

5. 申込方法【申込期限：2月21日（水）】

以下URL 又は二次元バーコードからお申込みください。

<URL> <https://forms.gle/exv6P45vGDSrKVds8>



（申込先）

6. 主催等

主催：群馬県、ビジネスサポート BASE ぐんま“ココカラ”（（公財）群馬県産業支援機構）

7. 問い合わせ先

群馬県 産業経済部 地域企業支援課 経営・事業承継支援係（TEL：027-226-3339）